

(5) カリキュラム企画運営会議**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

カリキュラム企画運営会議は、学校教育学部及び学校教育研究科の教育課程の編成等に関して、改善・充実を図ることを目的とし、教育研究評議会に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

カリキュラム企画運営会議は、①学長が指名した副学長、②教務委員会委員長、③教育実習委員会委員長、④学校実習委員会委員長、⑤ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、⑥学校教育専攻の各コースのコース長。ただし、当該コースの領域又は分野群に領域長又は分野群代表が置かれている場合は、コース長に代えて当該領域長又は分野群代表、⑦教育実践高度化専攻の各コースのコース長。ただし、当該コースの領域に領域長が置かれている場合は、コース長に代えて当該領域長、⑧学校教育実践研究センター長、⑨国際交流推進センター長、⑩学校実習・ボランティア支援室長、⑪教育支援課長、⑫学校実習課長の24人で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和3年度においては、カリキュラム企画運営会議を6回開催した。

イ 審議された主な事項

- i) 都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会
- ii) 「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（通知）」への対応
- iii) 国立大学法人上越教育大学カリキュラム企画運営会議規程の一部改正
- iv) 令和4年度多様な教員人材育成修学プログラム用の授業科目等
- v) 令和4年度以降の大学院専門職学位課程のプロフェッショナル科目における全コース共通で開設する科目の取扱い
- vi) 令和4年度教育課程の編成基準に関する取扱い
- vii) 令和4年度以降の大学院及び学部のカリキュラム・ポリシーの改正
- viii) 令和4年度授業時間割の編成方針
- ix) 令和4年度入学者に係る教育課程の一部変更
- x) 令和4年度以降の学校教育学部における卒業要件区分及び単位数
- xi) 上越教育大学学則の一部改正
- xii) 令和4年度入学者に係る開設授業科目の一部変更
- xiii) 学部履修規程、大学院学校教育研究科履修規程及び教育職員免許取得プログラム履修取扱細則の一部改正
- xiv) 令和3年度「教育の成果・効果に関する調査」の実施

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- i) 教員養成フラッグシップ大学申請に伴う教育課程の検討
教員養成フラッグシップ大学申請のための教育課程を検討し、令和4年度入学者用教育課程に反映させた。

- ii) 多様な教員人材育成修学プログラム用の授業科目の開設
多様な教員人材育成修学プログラムの授業科目を、大学改革の進行とあわせて検討し、開設した。
- iii) 教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令への対応
教育職員免許法施行規則等の一部改正に基づき、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関するコアカリキュラムへの対応を検討・整備した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

ア 優れた点

- i) 令和4年度大学改革構想に基づき、令和4年度以降の学部及び大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定し、令和4年度以降入学生の修学支援を行う。
- ii) 教員養成フラッグシップに対応も可能な新たなカリキュラムを構築した。

イ 今後の検討課題

- i) 令和4（2022）年度大学改革に伴う、授業時間割の編成に係る対応
- ii) 多様な教員人材育成修学プログラム制度実施